②入居仮決定から入居まで

入居説明会の通知

＊入居仮決定時に入居説明会の日時をお知らせします。

入居説明会

＊入居の手続と入居後の注意事項などを説明しますので、入居予定者の方が必ず出席してください。
＊入居予定日の約 10 日前に行います。

入居手続

＊入居手続には、原則として、請書（申込者本人及び連帯保証人 1 名の署名・押印したもの）、申込者本人及び連帯保証人の印鑑証明書各 1 通、及び敷金（入居時家賃の 3 か月分）が必要です。
＊請書の提出・敷金の納付など事務手続終了後、住戸の「カギ」をお渡しします。

※連帯保証人になれる方には、所定の要件があります。詳しくは、19 ページ 7①⑶を参照してください。

入　　居

＊入居指定日から 10 日以内に入居してください。